



ねんらく板

竹原市役所
〒725-8666
竹原市中央五丁目1番35号
http://www.city.takehara.hiroshima.jp

補助・助成

軽自動車税減免の申請を

障害のある人が、積極的に社会参加できるよう、次の要件を満たす軽自動車については、申請によって軽自動車税が減免されます。

なお、昨年度から申請事由に変更がなく、減免申請書をすでに提出している人は、申請の必要はありません。

対象

- ①自ら運転する車(本人名義)
- ②通学、通院、生業用として使用する車(身体障害者等と生計を一つにしている人

が運転する場合は、家族名義の軽自動車も対象)

③身体障害者等のみで構成される世帯の人を常時介護する人が運転する車

※いずれの場合も、障害の程度によります。また、平成22年4月1日時点で肝臓機能障害により障害者手帳を交付された人も減免対象となります。

※障害のある人が利用するための構造となっている軽自動車、公益のために直接専用するものと認められる軽自動車についても減免制度があります。

申請に必要なもの

身体障害者手帳等、運転する人の運転免許証、印かん、納税通知書

申請・問い合わせ

5月24日(月)までに税務課 税係(☎22・7732)へ

竹原市中小企業融資制度をご利用ください

市では、各金融機関に預託して、低利で運営する融資制度を設けています。内容は、表のとおりです。

※信用保証料については、低

区分	運転資金	設備資金	公害資金	季節資金		取扱い金融機関
				夏季資金	年末資金	
限度額	1,000万円	700万円	600万円	500万円	500万円	信用りまは所よ 行、信取 庫、でて 内金合つ 用組扱す。各 ※融機 す。金の方 ま。
償還期間	5年以内	7年以内	7年以内	6か月以内	6か月以内	
利率	2.1%	2.1%	2.1%	1.5%	1.5%	
	1年以内及び信保付は1.5%	信保付は1.5%	信保付は1.5%			
受付期間	随時	随時	随時	6/1 8/31	11/1 12/20	

減措置を図っています。申し込み 市内取り扱い各金融機関 問い合わせ ☎22・7745 産業振興課商工振興係

介護サービス利用者の負担を軽減します

低所得者で、特に生計が困難な人が、社会福祉法人等の介護サービスを利用したときは、申請により、利用者負担額の28%(高齢福祉年金受給者は53%)が軽減されます。対象 市民税非課税世帯で要件を満たす人

対象サービス

- ①訪問介護
 - ②通所介護
 - ③短期入所生活介護
 - ④特別養護老人ホーム
- ※①～③は介護予防サービスを含みます。

申請・問い合わせ

福祉課介護福祉係 ☎22・7743

肥料販売業務の届出を

肥料販売の開始・変更・廃止には、肥料取締法に基づき届出が必要です。



届出・問い合わせ 産業振興課農政水産係 ☎22-7745

ところ	休日当番(初期患者への対応)		2次救急医療(重症患者への対応)とき(平日:午後6時~翌朝8時 日曜・祝日:午前8時~翌朝8時)
	とき	診療科目	
竹原市休日診療所 ☎22-7157	日曜日・祝日(9時~16時)	内科・小児科	
安田病院 ☎22-6121	5/23 6/6 6/13(9時~18時)	外科	毎週火・土曜日 5/23 6/13
馬場病院 ☎22-2071	5/9 5/16 5/30(9時~18時)	外科	毎週水・金曜日 5/30
県立安芸津病院 ☎45-0055			毎週月・木曜日 5/16 6/6

※開設日は、祝日などにより、変更する場合があります。事前に電話連絡をしてください。



介護保険施設の食事・ 居住費を減額します

介護保険の施設サービスやショートステイを利用する人で、世帯全員が市民税非課税の人は、申請により、居住費と食費の自己負担額に限度額が設けられます。

現在認定を受けている人は、5月下旬に送付予定の申請書により、6月30日(水)までに更新の申請をしてください。

申請に必要なもの
介護保険証、印かん
申請・問い合わせ
福祉課介護福祉係
☎ 22-7743

▼自己負担の上限額（日額）

対象者	居住費			食費
	個室	準個室	多床室	
生活保護受給者等	820円	490円	0円	300円
世帯全員が市税非課税で、所得金額+年金収入額が80万円以下の人	820円	490円	320円	390円
世帯全員が市民税非課税で、上記に該当しない人	1,640円	1,310円	320円	650円

高額介護サービス費 の申請を

同じ月に利用した介護保険サービスの自己負担額が一定額を超えたときは、申請により、超えた分が、高額介護サービス費として払い戻されます。該当する人は、申請してください。

平成17年11月以降に一度でも申請をした人は、自動的に指定口座に振り込まれますので、再度申請の必要はありません。申請に必要なもの
介護保険証、領収書(原本)、印かん、振込先の口座番号
申請・問い合わせ

▼自己負担の上限額（世帯合算）

対象者	上限月額
生活保護受給者等	15,000円
世帯全員が市民税非課税で、所得金額+年金収入額が80万円以下の人	15,000円(個人) 24,600円(世帯)
世帯全員が市民税非課税で、上記に該当しない人	24,600円
一般世帯	37,200円

※居住費・食費・日常生活費などは除く

福祉課介護福祉係
☎ 22-7743

お気軽にご相談ください

高齢者総合相談 問 地域包括支援センター ☎ 22-5494 毎週月曜日～金曜日 8:30～17:30 ※土・日曜日は要望により対応します			
消費生活相談 場問 市役所1階消費生活相談室 ☎ 22-6965 毎週月曜日～金曜日 10:00～12:00 13:00～16:00			
国民年金相談日 場 福祉会館2階会議室 問 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691 毎月第2水曜日 10:00～15:00			
ふれあい福祉相談 場 ふくしの駅(中央3-13-5) 問 ふれあい福祉相談センター ☎ 22-8986			
相談内容	日	時間帯	
◎一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金	8:30～17:00	
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)			
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00	
公証事務相談 (遺言・任意後見など)	毎月第2木曜		
◇不動産相談	毎月第3水曜		
◎障害児者相談	毎月第3木曜		
保険・年金相談	毎月第4水曜		
◎女性相談	毎月第4金曜		
*法律相談	毎月第2金曜		10:00～16:00
※祝日はお休みです。 ◎電話による相談も可。 ◇7・10月は司法書士が応相談 *法律相談は予約制。月初めから受付。 無料での相談は一人1回です。			

ひとりで悩まずご相談を

場 NPO法人たけはらふれあい館(中央二丁目4-3)
問 いのちのホットライン竹原
 ☎ 22-9102(9:00～18:00)
 ※5月中の休館日はありません。

行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。
問 竹原市行政相談委員 黒崎 耕二
 (忠海中町) ☎ 26-0607

勤労者の暮らしを応援 自治体提携融資制度

対象(すべてに該当する人)

①竹原市・大崎上島町に在住

または勤務する勤労者

②勤続年数が1年以上の人

③前年の収入が150万円以上の人

使途 住宅費、教育費、冠婚

葬祭費、介護器具購入費

融資金額 最高200万円

融資利率 年1.92%

(2010年4月1日現在)

※担保・保証人不要

※別途保証料が必要

返済期間 住宅費・教育費は

7年以内、冠婚葬祭費・介

護器具購入費は5年以内

※毎月または毎月とボーナス

での定額返済

保証 保証機関を利用

問い合わせ

中国労働金庫西条支店
 ☎ 082-42216655



生活情報

第52回水道週間

6月1日から「水道週間」が始まります。期間中、給水装置工事事業者の協力を得て、次のサービスを行います。

- 期間 6月1日(火)～7日(月)
- サービス内容 (土・日は除く)
 - ①成井浄水場の一般公開
 - ②蛇口の取り替え (材料費は本人負担)
 - ③蛇口のケレップ (蛇口の中にあるコマ) 等の取替え
- ※無料
- ④水道に関する相談

※期間中、市指定の給水装置工事業者でも水道に関する相談に応じています。お気軽にご相談ください。(事業者の一覧表は水道課にあります)

問い合わせ
水道課
☎22・7768

甲種防火管理新規講習

日時 6月24日(木)9時～16時

6月25日(金)9時～16時30分
場所 竹原消防署大会議室
定員 70人(先着順)
持参する物
筆記用具、動きやすい服装
費用 5,500円
申込期間 5月10日～26日
※申込時に写真2枚と50円切手1枚が必要です。

申し込み・問い合わせ

最寄りの消防署・分署または東広島市消防局予防課(☎082-4221-6341)へ。

危険物取扱者の講習

取扱者試験乙種(第4類)の受験資格者を対象とする危険物取扱者試験準備講習会を行います。

日時 5月19日(水)
9時30分～16時30分

場所 竹原消防署大会議室
定員 70人

費用 11,200円(豊田・竹原地区危険物安全協会会員は8,200円)

申し込み・問い合わせ

最寄りの消防署・分署または東広島市消防局予防課(☎082-4221-6341)へ。

なりすまし詐欺にご注意を

電話で息子や孫を名乗り、犯人の準備した他人名義の口座にお金を振り込ませる「ふりこめ詐欺」が多発しています。犯人は、「携帯電話を落としました。のどの調子が悪い。」と言って本当の息子だと信じ込ませ、数日たって「会社のお金を使い込んだ。お金を返さない」とクビになる。」などと、息子を心配する親心を悪用します。

被害を防ぐために、まずは慌てず落ち着いて、犯人のペースにのせられないようにしましょう。

「すぐに振り込まない」・「以前の携帯番号に確認の連絡をする」などの対策をとって、不審に感じなくてもそのような電話があったら、すぐに警察にご相談ください。

問い合わせ
広島県警察本部
☎082-228-0110

情報公開制度等の運用状況を公表します

市では、開かれた市政を推進するため、「竹原市情報公開条例」及び「竹原市個人情報保護条例」を制定し、市保有の公文書等を市民のみなさんの請求に応じて開示しています。

平成21年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)の運用状況は、表のとおりです。

市政に関する情報提供のほか、情報公開に関する相談や公文書の閲覧などに応じるため、市役所2階に閲覧室を設けていますので、ご利用ください。

問い合わせ

総務課行政係
☎22-7719

▼竹原市情報公開条例に基づく公文書の公開請求の状況

実施機関	請求件数	決定状況			
		全部公開	部分公開	非公開	不存在
市長部局	4	3	1	0	0
教育委員会	3	2	1	0	0
議会	0	0	0	0	0
合計	7	5	2	0	0

▼竹原市個人情報保護条例に基づく個人情報の公開請求の状況

実施機関	請求件数	決定状況			
		全部公開	部分公開	非公開	不存在
市長部局	1	1	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0
合計	1	1	0	0	0

5・6月は不正大麻・ けし撲滅月間です

けしには、植えてはいけな
い種類があるのを知っていま
すか。植えてはいけなけし
には毛はほとんど無く、葉や
茎は白っぽい緑色をしてお
り、太い茎や、茎を巻き込む
よう付いている葉が特徴で
す。

また、大麻は麻薬成分を含
み、マリファナやハシッシュ
などに悪用されるため、一般
には栽培が禁止されています。
植えてはいけなけしや大
麻を栽培することのないよう
に十分注意しましょう。

問い合わせ

広島県西部東保健所生活衛生課
☎ 082-422-6911

地上デジタル放送の 準備をお早めに

現在視聴しているアナログ
放送は、平成23年6月30日
通常の放送を終了します。7
月1日からは「放送終了のお
知らせ」画面を表示し、7月
24日12時に完全停波する予定

です。

アナログ放送終了まで
500日を切っていますので、
準備ができていない人はお早
めに準備をしてください。

総務省テレビ受信者支援セ
ンターでは「地デジの準備で、
何をすればよいのかわからな
い」、「地デジ対応テレビを買っ
たのに視聴できない」などの
相談にも応じています。

問い合わせ

総務省テレビ受信者支援セ
ンター（通称デジサポ）
☎ 0570-07-0101

募集

日本赤十字社の活動に ご支援ご協力を

毎年5月を赤十字運動月間
として、赤十字の理念や活動
に賛同いただき、活動資金と
して年間500円以上を支援
していただける人を募集して
います。

竹原市の平成21年度一般社資

実績額

○4,634,600円

※日本赤十字社広島県支部

へ送金しました。

日本赤十字社が多様な活動
を展開するための財源は、み
なさんによる社資で支えられ
ています。

今年度も引き続きよろしく
お願いします。

問い合わせ

福祉課福祉総務係
☎ 22-7742



市内の交通事故発生状況

(平成22年3月31日現在)

交通事故発生件数

36件(前年比+5)

死者数 1人(前年比+1)

負傷者数 47人(前年比+7)

交通事故統計情報

◎警報日	5/20(木)
○南部警報日	5/27(木)
○県下一斉警報日	5/17(月)
●路線注意報日	
国道185号	5/20(木)
国道2号	5/11(火)

※高齢者が関係する事故が半数を占めています。また、国道2号、
185号等の主要道路での事故も多いです。竹原警察署 ☎ 22-0110

竹原市次世代育成支援地域行動計画の実施状況

行動計画のうち、目標事業量を設定した保育サービス等特
定事業の実施状況は表のとおりです。今後も、地域で子育て
を支援するための環境整備に努めていきます。(箇所数)

事業名	年度						目標事業量 (21年度)
	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	
延長保育 実施保育所	8	9	9	10	10	10	9
一時保育 実施保育所	5	5	5	5	5	5	5
放課後児童クラブ	6	6	7	7	7	7	7
病後児保育室	1	1	1	1	1	1	1
ファミリー サポートセンター	—	—	1	1	1	1	1

その他の事業の実施状況については、お問い合わせください。

問い合わせ 子ども福祉室 ☎ 22-7742

国勢調査の調査員を募集

10月に実施する国勢調
査の調査員を募集します。
この調査は、5年に一度、
日本国内に住むすべての
人・世帯を調査する大規
模な調査です。みなさん
の応募をお待ちしています。



応募資格 原則、20歳以上で責任を
もって調査事務を行うことができる
人(詳細はお問い合わせください。)

仕事内容 事務打合せ会への出席、調
査地域の確認、調査票の配布と回収、
調査書類の検査と提出

※9月～10月にかけて調査を行
います。また、調査件数に応じて報
酬が支払われます。

問い合わせ 総務課行政係 ☎ 22-7719